

# 明治前期の経済政策と中小企業

大 西 昭 生

## 序

この論文において日本の工業化がおこなわれつつあった時代、すなわち我国史上輝かしい産業革命のあった維新後の工業経済構造の変化をみようとするのである。

日本の産業革命がほぼいつ、どのような業種より徐々に形成されていったかを見ようとするのである。併せて日本の中小企業がどのような内政、外政の政策のもとで、どのような過程をへて形成、発展して来たかを見てゆこうとするのである。日本の工業の発展を見る場合、色々の区分の仕方があるのだが、私は以下の区分より見てゆこうとするのである。

一期は日本の企業の発定期、すなわち明治元年より日露戦争までである。日露戦争以後から昭和二年までを二期とし、三期を昭和初期より第二次世界大戦までの中小企業問題が意識されたときで日本資本主義が大きくふくれあがる時期とする。最後に四期は第二次世界大戦後から1950年代の技術革新を含める現代までである。<sup>(注1)</sup> これらの区分の中で、この論文が取り上げようとしているのは、まず第一期の企業の発定期のころである。この初期を見ることによって、ある程度の中小企業の本質を発生史的に把握しようとするものである。それも各産業部門の生産量の拡大、貿易の増大、小生産が徐々に他人労働を雇用して行き、手工業工場に展開し、さらに原動力を使用されてゆく過程を政策と絡めながらみてゆくことにする。

(注1) 藤田敬三「日本産業構造と中小企業」、p.p. 1～4 岩波書店参照。

## 第 2 号

### (一)

一般に日本の工業近代化は明治政府の「上から」<sup>(註1)</sup>の殖産興業政策によって保護育成されたと言われている。大久保利通も「勸業白書」(大久保利通文書第5, 大正4年刊, P561以下)の中で述べているように『大凡<sup>おおよそ</sup>国, 強弱ハ人民ノ貧富ニ由リ, 人民ノ貧富ハ物産ノ多寡ニ係ル。而シテ物産ノ多寡ハ人民ノ工業ヲ勉強スルト否ザルトニ胚胎スト雖モ, 其源頭ヲ尋ルニ, 未ダ嘗テ政府政官ノ誘導奨励ノ力ニ依ラザルナシ』と。大久保利通が政府のテコ入れを願望したように前田正名も願望し, 実現へと努力するのである。前田正名は「興業意見」(明治18年農商務省編纂)の中で『日本ノ現在ノ工業ニ二種アリ, 其一ハ我国固有ノ工業ニシテ, 其二ハ器械的工業是レナリ……。』と述べ, 前者の固有産業(明治以前より日本固有の産業として成長して来た在来産業)を外国より移入された器械産業にまして保護せねばならないとしている。

大久保利通と前田正名の同様点は殖産工業政策による富国強兵であり, 相違点は前田正名がより固有産業に力を入れなければならないとしていることである。なぜそうなったかと言えば, 明治も10年代になると輸入ばかり多くなり, その見返りとなるべき製品がないということ, あるとすれば器械工業製品よりも固有産業製品か原料品になってしまった。その結果として固有産業をより優遇せねばならなかったと思われる。

例えば当時の輸出入を見れば次のようなことが分る。主として輸出は明治11年から14年の間, 蚕糸類(40.2%), 茶類(22.8%)であった。輸入は主として原料用製品(29.3%), 全製品(49.6%)となっている。それら輸出入の取引先がヨーロッパ, 北アメリカという先進国に集中している。

これらのことから, 明治前期においては, 固有産業製品の輸出によって, 移植産業=国防産業の費用が支払われ, 輸出用原料の輸入代金が支払われていたと見られる。同時に移植産業によって固有産業を庇護する条件ともなった。このような明治政府による殖産興業政策は近代産業の移植, 奨励とならんで, 固有産業の保護育成をも計ったことは当然であろう。そしてこの固有産業を主と

## 明治前期の経済政策と中小企業

して輸出の強化に用い、移植産業の近代的技術、機械を取り入れたと考えるべきである。以後、この両産業が同じ産業部門において競争するに及ぶ時、おのずと移植産業の固有産業圧倒、支配の形態が見られる。また封建的な保護、統制の撤廃によって、歴史的に飛躍した自由競争に直面し、相互間において共倒れの窮乏をよぎなくされたものが多かった<sup>(注2)</sup>。

特に著しく疲弊していた工業として、山梨県と山形県の製糸業、京都の西陣織、丹後縮緬、長浜縮緬等の織物業があった<sup>(注3)</sup>。このことが当時の経済循環、再生産構造をもっともよく示していると言える。そして、富国強兵政策下における軍需工業と政府の保護を受ける紡績業の発達は、日本資本主義の軍事的対外膨張をその条件としながら、貿易を通じて、国内の技術の低いことを意味していた<sup>(注4)</sup>。

すなわち、近代工業は急激な形成の過程において、小農とか小工業とかを決定的に分解して成長してゆくのではなく、農村の過剰人口をその構造的な存立の基礎ないし、与件としながら、工業の遅れた発展段階からの独自の、そして制約された近代化の道を歩む<sup>(注5)</sup> ことになったと見てよいであろう。

以上において次のことが明らかとなって来た。すなわち、固有産業の輸出増大による器械工業の育成が、時の殖産興業政策として押し進められた。また、そのことによって日本の特徴ある原始的蓄積が、イギリス、欧米諸国より短期間に進められる結果となった。「上から」、短期的にされたことに日本産業構造の特徴がある。これが多くの問題を含むことになる。

(注1) 篠原三代平氏はこの意見に反対で、上からの力を過大評価するあまり、下からの力、すなわち産業基盤の成熟と主体的条件の成熟(とくに教育)を見逃しているとしている。中山伊知郎・篠原三代平編、<sup>\*</sup>日本の将来、4.p.37.潮出版社

(注2) 由井常彦 <sup>\*</sup>中小企業政策の史的研究、東洋経済新報社 昭和39年 p.5

(注3) 由井常彦 <sup>\*</sup>中小企業政策の史的研究、p.p.9~10

(注4) 伊藤・小林編 <sup>\*</sup>工業経済論、p.p.277~8 有斐閣

(注5) 由井常彦 <sup>\*</sup>中小企業政策の史的研究、p.p.11~12

第 1 号

(二)

この節において産業の外的条件，すなわち人口構成変化と原始的蓄積について明治の初めより見てゆくことにする。

明治維新当時において人口の構成は『武士等の支配階級が5～6%，百姓80～85%，町人5～6%，その他3～5%位であった<sup>(注1)</sup>』。それが明治5年から9年には，平均有業総人口19,663人で，農業78%，工業4%，商業7%，雑業人9%，雇人2%（戸籍に記載）と変わってきている。

これらの人口構成も明治7年の岩倉要撃，佐賀の乱，9年の熊本の乱（熊本神風連），萩の乱（萩及秋月の乱）思案橋事件，西南の役に至ってまた変化してくる。もちろん少しづつであるが労働者が増えていったのであった。この諸

(表 I) 水田反当り収穫米における国家取分 (%)

	(A) 地租 (水田反当り収穫に対する)	(B) 地方税中 地価割 地租割 反別割	(C) (A) + (B)
1881 (M.14)	10.9	4.8	15.7
82	12.6	5.9	18.5
83	17.6	7.9	<b>25.5</b>
84	24.0	10.1	<b>34.1</b>
85	14.9	5.6	20.5
86	15.8	5.9	21.7
87 (M.20)	15.9	5.6	21.5
88	17.7	6.5	24.2
89	16.2	5.2	21.4
90	8.5	2.8	11.3
91	10.5	3.7	14.2
92	9.2	3.5	12.7

(注) 推計方法は(A)については  $\frac{\text{水田総地租額}}{\text{水田総反別} \times \text{平均反収} \times \text{平均米価}} \times 100$  C = A + B

帝国統計年鑑より算出 \* 日本経済史大系、(5), 上, p.272 (東京大学出版会)

## 明治前期の経済政策と中小企業

事件の原因となったのは、多くの武士階級が父祖伝来の家職を奪われ、その日の生活にも困窮するがためであった。そこで明治政府は士族授産の政策をとることによってこの困窮化を防ごうとした。しかしながら、同時に行った地租改正、土地の自由売買を認める政策<sup>(註2)</sup>によっていっそう富貧の両極に追いやることとなった。とくに地租改正は明治17年に至ると収穫の34.1%<sup>(註3)</sup>と重税になっていた。このため自分の土地を他人に手渡す農民が後をたたく、彼ら農民は都会に出て労働者になるか、近くの山の鋤夫となっていった。

これらの諸政策が結果として人口構成に変化を与え、他方において原始的蓄積の強力な推進力となったのであった。

明治の10年代はどのようなものであったであろうか、明治17年の『興業意見』から当時の人口構成と生活程度を詳しく見てゆくことにしよう。『本邦人員ヲ調査スルニ、37,017,302人ニシテ其職業ヲ大別スルハ左ノ如シ、農業16,855,963人、工業792,672人、商業1,442,557人、職業が雑業2,031,208人。職業不詳15,327,416人<sup>(註4)</sup>』であって、農業の中で上等の生活をするもの1/10、中等が3/10、下等6/10、工業においては同じく0.5/10、1.5/10、8/10、商業では6/10、3/10、1/10、雑業では1/10、3/10、6/10となっている。上述の人口構成と生活程度から見て分るように商人の生活程度は比較的高く、豊かであるのに対して農業、工業労働者、その他の職業の人々はいかに貧しい生活をしていたか明白である。

日本の特徴としてよく言われるように、商人が江戸時代より漸次原始的蓄積をしてゆき、農業をしていた人々が明治期の諸政策によって工業労働者へと分解していったのである。彼ら労働者は最初から賃金のみを受取る労働者に変化していったのである。このような人口構成の変化と原始的蓄積が徐々に進んでゆく中で、日本の産業革命が他の先進国に比べ急速に形成されていった。それも一部の政商と政治家の手による殖産興業化が「富国強兵」という大義名分のもとで押し進められていったといつてよい。

それではこの時期の企業形態はどのようなものであったらうか次に見てゆくことにしよう。その中で特に生産形態と企業結合形態とについて見てゆくこ

とにしよう<sup>(註5)</sup>。

『興業意見』に次のようなことが述べられている。『近来各地ニ事業ヲ経営スルモノ多クハ困難ニテ世上ノ不景氣ヲ以テ其口実ト為スト雖モ、深ク其困難ノ原因ヲ討究スレバ、仍チ無理算段ノ資本ヲ以テ業ヲ起スヨリ茲ニ至ルモノ多シ。』、『僅ノ資本ヲ以テ製糸ヲ業トスルアリ……小資本ニテ之ヲ営ムカ故ニ品ヲ揃ヘルコト能ハス、又売買掛引ノ上ニモ無理ヲ為サザルヲ得ズ<sup>(註6)</sup>。』そのため『製作人ハ僅カニ手附金ヲ受取りテ物品ヲ製作シ、其物品ト交換ニ総代金ヲ受渡スルカ如キモノハ、実ニ寥々ニシテ、十中八九ハ注文ヲ受クルト直ニ注文主へ資本、借用ヲ依頼シ、其承諾ヲ得ルトキハ多小価格ノ低廉ナルコトモ顧ミス、其注文ヲ引受け借用ノ金員ヲ以テ漸ク原料ヲ買入、而シテ其製作ニ取懸り約定ノ期日ニ後レンコトヲ恐れ昼夜孜々トシテ之ニ従事スルモノナリ<sup>(註7)</sup>』。このように工場の経営が苦しい時の彼らの生産形態はどのようなものであったろうか。

桐生、足利の織物業より見れば明白となろう。桐生、足利は江戸時代より少数だがマニユファクチュア（以下マニユとす。）を取入れつつあり、明治の中頃に至り一般化の傾向が見られて来た。そこで、この桐生、足利のマニユとイギリスにおけるところのマニユとを比較することによって、日本の特徴を、それも特に中小工業の特徴としての的を絞って見てゆくことにしよう。

イギリスの毛織物業におけるマニユの形成は、独立自営のヨーマンリー（独立自営農民）を母胎とした「農村の織元」が次第に「都市の織元」（問屋制的商業資本）を排除することによってなされていったのであった。それも蒸汽の取入れと合まって小工場を淘汰する結果になってであった。これに対して、日本の桐生、足利におけるマニユはその性格において問屋制的である「豪農の織元」〔マニユ〕が領主的ならびに問屋制的支配と密接に絡み合うことによって展開されたのであって、そこでは、マニユが次第に問屋制度の中に分解するという傾向さえ生じて来たのである<sup>(註8)</sup>。

その決定的要因はイギリスにおける封建的土地所有の早期的な崩壊と裕福な「独立自営農民」〔自営農民の自由な土地所有〕の成立、日本における封建的

## 明治前期の経済政策と中小企業

土地所有の支配的な存続と独立自営農民の欠如という対立的な事と、イギリスにおいてヨーマンリーを母胎とした「農村の織元」の展開が本格的なマニュ時代を現出させながら自生的な産業革命への展開をなしてゆく事に対して、日本の桐生、足利は問屋制的支配と結合した領主支配であった。この問屋制と領主との絡み合いが「農民の職工」を隷属せしめる結果となった。また、この商業資本家達の圧倒的優位が自主自生的マニュを阻止し、マニュを問屋制度の中に分解せしめる結果になった<sup>(注9)</sup>。ここに日本のマニュの発生的特徴がみられる。

要するに、この節において、政府の上からの富国強兵政策によって、良かれ悪かれ職業を主とした人口構成に変化が見られて来たとし、原始的蓄積が商業資本家達を主として進められてゆくのを桐生、足利を例にして見て来た。また、この商業資本家達の問屋制支配が日本においてマニュを形成していった。それとイギリスとを対照したのもであった。

一節において、輸出入品目を上げ、器械工業と固有工業の関係を説明し、この節において政府の政策と人口構成の変化とそれによって形成されてゆく資本主義化を産業構造上に見て来たのであった。次節において、この論文の中心をなす中小企業形成についての本質を発生史的に見てゆくことにしよう。その外皮をなしていることについては今までに少しではあるが述べて来た。

(注1) 関山直太郎『近世日本人口の研究』、p.125、高橋亀吉『日本近代形成史』第2巻 p.331、東洋経済新報社

(注2) 当時、我国は統一国家の保護干渉によって、急速に資本主義制度を樹立する必要に迫られていた。そのため、(1)私有財産権の確認および尊重に関する諸制度 (2)職業の自由に関する諸制度 (3)交易の自由に関する諸制度 (4)移転および住居の自由に関する諸制度の改革であった。しかしこれらの諸制度が日本を資本主義的に発達せしめたとはいえ、同時に、自らの政治自体を否定する要素をそのうちに胎生せしめつつあった。

住谷悦治『日本経済学史』、p.p.139~140 ミネルヴァ書房 昭和42年10月25日

(注3) 表Iを参照のこと。

(注4) 前田正名『興業意見』、明治18年。巻I p.p.21~2

(注5) 『日本産業構造と中小企業』、の中で藤田敬三氏は次のように分類されている。その中でとくに我々は (A)、(B)を問題とし、(C)は以後に出てくるものとする。

第 2 号

(A) 生産形態

┌ 単純協業  
├ マニユファクチュア  
└ 機械制(大)工業

(B) 企業結合形態

┌ 問屋制家内工業  
├ 下請制工業  
└ 企業系列

(C) 企業集中形態

┌ カルテル  
├ トラスト  
└ コンツェルン

P.292

(注6) \*興業意見、, 卷3 p.p.54~5

(注7) 同上 P.53

(注8) 信夫清三郎 \*近代日本産業史序説、昭和17年 p.p.26~8, 服部之総, 信夫清三郎著 \*日本マニユファクチュア史論、においても秋田木綿、久留米絹を例にとつて同様のことが述べられている。

(注9) 藤田敬三 \*日本産業構造と中小企業、岩波書店 P.22

(三)

明治の産業構造はどのようなものであったか、どのように発展していったかを産業別にまた規模別にその特徴を見てゆくことにしよう。

明治初期においては固有産業=製糸、製茶等が主であつて、外国より移入した工業はまだ未完成かまたは不十分でその威力を十分に発揮していなかつた。これらのことについては最初の節で詳しく述べたところであるが、重要な所のみ見ることにする。「興業意見」によるとこの移入された工業には『新に起り或は著しく発達したる工業の主なるものは綿、フランネル、緞通、陶磁器、煉瓦、土管、セメント、七宝、玻璃、漆器、銅器、燐寸、花筵、麦稈真田、印刷、紙、造船、器械製造、紡績、織布等』であつた。

この移植産業は政府の手厚い保護のもとに、急速に成長していく。それに従つて今まで主たる産業の位置を占めていた固有産業は、当然この移植産業とも競争せねばならなくなるし、その結果として一方が他方を従属せしめる関係が出来上るのである。

◦日本の下層社会◦で横山源ノ助は『吾が日本の工業社会は明治維新の革命と共に、西洋諸国より諸種の器械入り、紡績起り、製紙業起り、鉄工業起り、燐寸業起り、年々各種新工業起りて到る処烟突聳え、轟々たる蒸氣の音を聞くに至れり、退きて旧来より在する小工業の状態を見れば年々新工業の為に其の



明治前期の経済政策と中小企業

(表 2) 主要製糸明治12年設立年次

	全国	その比率	長野	岐阜	山梨	群馬	福島	山形	6県計	その比率
明治3年創立	1	0.1%	0	0	0	1	0	0	1	0.2%
4 "	2	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0
5 "	9	1.4	8	0	0	0	0	0	8	1.3
6 "	23	3.5	12	1	4	0	3	2	22	3.7
7 "	30	4.5	8	8	3	1	0	3	23	3.8
8 "	41	6.2	14	12	4	3	0	0	33	5.5
9 "	72	10.9	40	9	13	2	0	0	64	10.7
10 "	203	30.6	98	59	23	3	7	2	182	30.4
11 "	282	42.5	178	54	28	2	0	4	266	44.4
計	663	100.0	358	143	75	12	10	11	599	100.0

古島敏雄「資本制生産の発展と地主制」、p.280、内務省勸農局年報（明治12月6月）による。

範囲を侵略せられながら、なおその大半は依然として存し、種々の貨物を生産して、吾人の需要に応じつつあり<sup>(註1)</sup>。』と述べている。これからも分るように固有産業と移植産業が必要以上に競争していることが理解出来る。そこで、これらの固有産業の発生と新たに形成される移植産業とが、明治の何年頃、どれほどの規模をもって、その動力は蒸気か、ガスか、電気か、水力かなどを明治37年発行の「工場通覧」とその他、そのことについて述べられた最近の資料により分析してゆくことにしよう。

『工場通覧<sup>(註2)</sup>』をあえて見ようとするのは単に産業革命が何年頃、どのようにして形成されていったかだけ見るためでないからである。その裏付の資料を豊富にするためである。と同時に、なぜその時代にその工場が必要であったかも関連してみよう。

この『工場通覧』はその分類を第一部染織工場、第二部機械工場、第三部化学工場、第四部飲食工場、第五部雑工場となっている。当面この論文において問題となる工場は第一部では製糸業、紡績業、織物業、第二部では機械工業、

第 2 号

船舶車輛業，器具製造業，金属器業，第三部では窯業(なかんずく，セメント，レンガ)，製紙業，発火物製造業（とくにマッチ工場），第四部では製糖業であって，この部門では問題になる工業が少い，第五部では印刷製本業，革皮製品業，金属精錬業，鉱業採集業等である。この部門はどちらかといえば大工場が多く，資本金額も莫大なものとなっている。

この工場通覧と明治9年<sup>(註3)</sup>からの製糸業の変化を参考にみると次のようになる。明治12年において製糸業の創立年次を見ると明治9年10.9%，10年30.6%，11年42.5%となっている。9年以後の創立が順次増えていることがわかる。これに対して『工場通覧』によると，製糸業では9年から11年で全体の5%強であるのに対して，明治25年から29年の間には30%弱も集中している。これらの集中傾向がどの業種においても『工場通覧』を見る限りにおいて同じことがいえる。すなわちこの時期において日本の工場数をもっともふえ，産業革命が形成されていったピークとも見られるのである。参考までにこの明治25年から29年の間以外で比較的工場創立の集中が見られるのは明治30年から34年，次に明治20年から24年となっている。

これらのことから我々は明治25年を境として工業が激増していることを知ったのである。そこでより深く分析する上で，この激増工場の規模数（人数）を見ることにしよう。

(表3) 明治7年物産表より窯業を見れば(レンガ生産)

	生産 価 額	比 率
大 阪	688,922円	94.9%
京 都	4,343	0.6
堺	20,905	2.9
東 京	11,654	1.6
三 重	251	0.0
合 計	726,075	100.0

古島敏雄 \*資本制生産の発展と地主制、p.p.122~3, 1963

\*明治前期産業発達史資料、第一集(1), 明治文献資料刊行会編

## 明治前期の経済政策と中小企業

規模別の分類は1人から9人、10人から14人、15人から19人、20人から24人、25人から29人、30人から49人、50人から99人、100人から199人、200人から499人、500人以上とする。

この分類を業種別にみると次のようになる。第一に製糸業では30人から49人と50人から99人がもっとも集中していた。このことは製糸業の規模が小さく、昔から存在して来た固有産業であって、なおかつ日本の輸出を背負って来たことを示している。

第二に紡績業は上からと言うか、政府のバック・アップによって、外国の機械を輸入し大規模工業が多い。他の業種に比べ500人以上の工場がもっとも多く、他の人数規模は押しなべて平均化された同じ数値を示しているのに対し、紡績業においては政府のテコ入れが明白となっている。

第三に織物業では、もっとも規模が小さい10人から14人の所が集中し、次いで15人から19人と、この20人までの規模で大半を占めている。このことは最初の製糸業と同じことがいえる業種のためであろうか。

第四に二部の機械製造業、船舶車輛業においては比較的上述の業種と異なっていて、規模が1か所に集中する傾向を見せず、散在している。このことは器具製造業と金属製造業についても同様のことが言えるのであって、重工業における一つの特徴と見なければならぬ。

第五に三部の業種である。この部門は明治の先端をゆく業種であって、とくにセメント・レンガ工業が重要となってくる。なぜならばレンガは明治26年から30年の間に創立されたものが多く、前述の工場のもっとも数多く簇生した時期と一致している為である。規模について見ると10人から14人と30人から49人にと集中傾向が見られる。参考までに明治7年の物産表<sup>(註4)</sup>のレンガ工業をみると、当時のレンガ工場は大阪（全生産高の94.9%を占めている）、京都（0.6%）、堺（2.9%）、東京（1.6%）、三重（0.0%）と5か所にのみ存在していた。それが明治35年の『工場通覧』の時においては工場数も89と増え、大きく成長していった業種である。

次いでセメントはどうであったかと言えば200人以上の工場が最も多い結果

第 2 号

(表 4) 部門別就業工場の地位 (明治37年)

	200人未満		総 計		200人未満工場の位置	
	工場数	労働者数	工場数	労働者数	総工場に対する比率	総労働者に対する比率
染 織 工 場	4,793	170,197人	4,979	283,886人	96.0%	60.0%
製 糸 業	2,380	106,257	2,465	135,052	96.3	78.7
紡 績 業	128	4,989	197	68,883	65.0	7.2
織 物 業	2,005	51,505	2,039	70,245	98.3	73.3
機 械 工 場	526	17,230	560	45,886	92.8	37.8
機 械 製 造	192	3,722	201	11,623	95.5	32.0
船 舶 車 輛	28	3,223	46	21,026	60.8	15.7
器 具 製 造	306	10,825	313	13,257	97.5	81.8
化 学 工 場	983	34,936	1,025	49,034	95.8	71.3
窯 業	475	11,677	484	14,231	98.0	81.8
製 紙 業	82	3,602	89	5,586	92.0	64.5
製 革 業	17	653	20	2,521	85.0	25.9
マ ッ チ 製 造	161	11,591	180	18,147	89.4	63.9
人 造 肥 料	8	258	10	710	80.0	36.4
製 薬 業	79	2,492	81	3,176	97.2	78.3
飲 食 物 工 場	1,446	43,468	1,462	49,324	98.7	88.0
釀 造 業	651	13,915	656	15,461	99.5	90.0
砂 糖 精 製	6	502	7	737	85.7	68.1
煙 草 製 造	455	18,724	463	21,918	98.0	85.3
製 茶 業	20	653	21	1,034	95.0	63.2
雑 工 場	871	29,462	1,009	42,545	86.1	69.2
印 刷 製 本	241	8,663	245	11,174	97.1	71.5
皮 革 製 品	30	849	34	5,064	88.5	15.3
羽 毛 〃	27	992	30	2,311	90.0	43.1
特 別 工 場	276	13,895	322	56,700	85.7	24.4
採 鉱 精 鍊	260	13,042	296	55,947	87.7	22.4
総 計	8,901	309,188人	9,257	527,375	96.2	58.7

古高敏雄, 『産業史Ⅲ』, p.p.380-1 より抜粋した。

「工場通覧」 農商務省商工局工務課 明治39年刊行

明治前期の経済政策と中小企業

となっている。レンガ工場が50人未満の中工場であるのに対して、セメント工業は大規模な200人以上を必要とする工場であった。このことはセメント工場が当時においても、多数の人を要する業種であったことからしてもうなずけることである。

第六は四部の醸造業である。この醸造業においては、10人から14人の規模に集中傾向が見られ、地酒の特徴をまざまざと見せられる所である<sup>(注5)</sup>。

第七に最後の金属製錬業と鉱物採集業である。前者の金属製錬業の規模は比較的小さい10人から14人と30人から49人、50人から99人の順となっている。このことは金属のすべての需要がまだ少なく、本格的な重工業化は八幡製鉄所が創立するまでなかったものと思われる。これが創立され、軽工業より重工業化がいつそう進み、日本の工業の強い土台が形成されていったのである。それま

(表5) 明治31年と37年の主要綿織物府県の比較

	明治	50~99人		30~49人		30人以上計		10~29人		合計	
		工場数	労働者数	工場数	労働者数	工場数	労働者数	工場数	労働者数	工場数	労働者数
大阪府	37	6	318	13	421	24	4,280	86	1,393	110	5,573
	31	—	—	—	—	13	3,707	29	469	42	4,176
愛知県	37	14	893	19	735	37	2,910	142	2,112	180	5,021
	31	—	—	—	—	16	1,334	59	809	75	2,143
和歌山県	37	3	182	3	119	6	301	13	224	19	525
	31	—	—	—	—	3	656	2	30	5	686
埼玉県	37	1	52	3	106	4	158	37	542	41	700
	31	—	—	—	—	0	0	2	28	2	28
愛媛県	37	4	270	14	505	22	1,438	59	1,016	81	2,454
	31	—	—	—	—	15	1,050	20	311	35	1,361
5府県計 合 計	37	28	1,715	52	1,886	93	8,987	338	5,299	431	14,286
	31	—	—	—	—	47	6,747	112	1,647	159	8,394

古島敏雄、`産業史Ⅲ、`、p.p.445—6より抜粋した。

37年は「工場通覧」より集計、31年は「全国工場統計表」による。

## 第 2 号

では上述のように 100 人未満の工場規模で十分であったようである。後者の鉱物採集業は 50 人から 99 人が最も多く、次いで 200 人以上の規模の工場が多かった。他の工場と比べ比較的工場規模が大きかったのは、鉱物採集業が機械力によってするよりは、人海戦術によって運営をした方が安上りであったためである。外国から機械を購入して採り出すより、鉱山周辺の農業、武士の次・三男を雇う方が手取早かったのである。この鉱物は輸出にも用いられたことは表 13 で見る所である。

ここで人数規模のことについてまとめてみると次のようになる<sup>(註6)</sup>。たとえば 200 人未満の工場を中小企業とみなすと全工場のうち、90%以上その中に入る工場部門は、製糸業、織物業、機械製造業、器具製造業、窯業、製紙業、製菓業、醸造業、煙草製造業、製茶業、印刷製本業、羽毛業等となる。

そしてこの中小企業の比率がもっとも低いのは船舶車輻業で 60.8%、紡績業 65.0%となっている。次に人造肥料、製革業、砂糖精製業、採鉱精錬業、マッチ業等が 80%台となっている。

これらのことから明白になるように、明治 35 年現在において工場数の 90%以上、労働者数の 58.7%以上が 200 人未満の工場に関係していたことが分る。また、この中小の工場が明治の産業革命当時の日本を支えていたことが分るといっても過言でない。

そこで我々は百人未満の主要綿織物業の明治 31 年<sup>(註7)</sup>と同 37 年を比較することによって、より中小工業の発生過程を見ることにしよう。まず府県について見ると、大阪においては 30 人以上が 13 か所より 24 か所に増加している。愛知県は 16 か所より 37 か所に増加している。主要五府県（大阪、愛知、和歌山、埼玉、愛媛）についても 47 か所より 93 か所と 2 倍近い増加率を示しているし、また労働者数についてみても、6,747 人から 8,987 人と約 1.5 倍に増加している。

30 人未満の小工場について同じことを見ると、大阪で 29 から 86 か所と約 3 倍に、労働者数についてみても 469 人から 1,393 人と 3 倍弱の増加を示している。愛知で 59 か所から 142 か所、809 人から 2,112 人、5 府県総合で 112 から 338 か所、労働者数 1,647 人から 5,299 人と 3 倍強の強加を示している。

明治前期の経済政策と中小企業

これらのことから100人未満までよりも、30人未満のどちらかと言えば小工業の方がより増加していることが目立つ。またこの時期において同業者内競争

(表6) 明治12年10人繰以上器械製糸場の分布

	各種製糸場合計	原動力別製糸場数				構 成 比			
		蒸 気	水 車	足 踏	手 廻	製糸場	1か年生産高	釜 数	職工数
長 野	358	0	339	3	16	53.8%	36.6%	46.1%	48.9%
岐 阜	143	0	109	32	2	21.5	9.5	18.4	18.8
山 梨	80	0	50	0	30	12.0	19.3	14.9	11.1
群 馬	11	0	9	1	1	1.7	6.0	1.6	2.3
山 形	11	1	7	0	3	1.7	2.4	1.6	2.3
福 島	10	0	3	0	7	1.5	6.3	2.7	2.0

内務省勸農局年報(明治11年7月より12年6月まで)

古島敏雄『産業史Ⅲ』、p.226, 古島敏雄『資本制生産の発展と地主制』、p.278

がより厳しくなっていたと見るべきだろう。これらの工場増加は後述するように政府による明治11年から起業公債費支出による拡大からである。政府は鉱業と鉄道が日本の工業近代化を進めるものであるとし、莫大な資金を投下するのである。このことについては節を改めるとし、次にそれでは動力はいかなるものであったかを明治35年の「工場通覧」より見てゆくことにしよう。

明治12年、10人繰以上器械製糸場分布を見ると<sup>(註8)</sup>、長野県358か所のうち339か所が水車、3か所が足踏、16か所が手廻、岐阜県143か所のうち109か所が水車、足踏32か所、手廻2か所であった。山梨県80か所中50か所が水車、手廻30か所となっている。これらのことから明治12年頃には全体の80%強が水車という自然利用であった。

しかし明治35年の『工場通覧』の時代においては大きく変って来ている。第一部の染織工場では蒸気が主として用いられ、第二部の機械工場も蒸気が70%を占めている。残り30%を石油、ガス、その他の動力を用いている。

馬力数について見ても10馬力以上が使用され、機械工業においてこのような

大きな馬力の動力が使用されだしたのはどちらかといえば、明治26年以後であった。その他の工業部門においても、主として蒸気90%方を占めているのが見られる。少し変わったものとして第五部の印刷製本業がある。この業種は東京に多く創立されたためか、ガスの使用が他の業種に比べてもっとも多い。第六部の金属精錬業、鉱物採集業においては水力が全体の3分1を占め、その馬力においても他の業種以上の大馬力を使用している。このことは鉱物採集、金属製錬には今と同じように大馬力を必要としたたであろうし、また、それが水力であった理由は、それが当時もっとも大きな馬力を与えるものであったためであろう。

一般的にいつて明治35年当時においては、まだ電力が普及していなかったため、比較的手に入りやすかった蒸気、石油、ガス、水力が多かったのであろう。といっても動力を今だ使用していないマニュ工場が当時の過半数を占めていたことを忘れてはならない。

37年発行の『工場通覧』を見て明治35年以前のことを以下で要約すると次のようになる。企業の人数規模では50人未満の工場がもっとも多く、その創業年度も明治26年から30年の間がピークであった。動力については蒸気が圧倒的に多く使用されているのが目立ち、他に石油、水力、風力、電力などが使用されていた。この本から察するに日本の産業革命はこの明治26年から30年の間に大きく形成されたのではなかろうか。また中小企業の簇生もこの時期と合致しているのが分った。

(注1) 横山源之助『日本の下層社会』、岩波文庫 P.71

(注2) 以下著者が使用した『工場通覧』は明治37年2月に農商務省商工局刊行の資料である。古島敏雄氏の『産業史Ⅲ』の中に出てくる『工場通覧』は明治39年12月、同所より刊行されたものであって相違する。大阪市大図書館より借用し、集計したものです。

(注3) 表2参照のこと。参考にこれらの平均職工数は、長野26.5人、岐阜26.3人、山梨26.2人、福島38.4人、山形39.7人、全国平均28.7人となっていた。

(注4) 表3 //

(注5) 醸造酒のマニュ形成については多少の疑問があり、問題を後に残すことにする。

(注6) 表4参照のこと。(明治35年の「工場通覧」についても同じ比率が見られた。)



明治前期の経済政策と中小企業

(注7) 表5 参照のこと

(注8) 表6 //

(四)

我々は前節において、日本の工業近代化と中小企業の簇生の時期を明治26年から30年の間であると見て来た。そこで、この節において、この形成が進められていく過程の中で、とくに重大な影響を与えるところの諸政策、つまり、輸出入政策と松方デフレ政策、日清戦争の賠償金などについて順次調べてゆくことにしよう。これらの諸政策が工業近代化に大きな影響を与えているものと思われるからです。

まず輸出入<sup>(注1)</sup>は明治元年、輸出15,553千円、輸入10,693千円から明治14年輸出31,059千円、輸入32,191千円まで赤字が続いていた。国際収支<sup>(注2)</sup>を見ても、1868~'72年までの貿易収支尻は-38百万円、1873~'77年までで-22百万

(表7) 日 本 の 貿 易

	総 輸 出	総 輸 入		総 輸 出	総 輸 入
1868(M1)	15,553	10,693	80	28,395	36,627
69	12,909	20,784	81	31,059	32,191
70	14,543	33,742	82(M15)	<b>37,722</b>	<b>29,447</b>
71	17,969	21,917	83	36,268	28,445
72	17,027	26,175	84	33,871	29,673
73	21,653	28,107	85	37,147	29,357
74	19,317	23,462	86	48,876	32,168
75	18,611	29,976	87	52,408	44,304
76	27,712	23,965	88	56,706	65,455
77	23,349	27,421	89	70,061	66,104
78	25,988	32,875	90	65,604	81,729
79	28,176	32,953			

(単位 千円)

出版者 日本銀行編 本邦主要経済統計、 p.278

第 2 号

(表 8) 明治期の国際収支 (百万円)

	経常収支			長期資本収支			金 銀
	貿易 収支尻	貿易外 収支尻	経常 収支尻	収支尻	賠 償	外 貨	流出入(+)
1868～ 72	-35	(-20)	(-55)	—	—	(10)	—
73～ 77	-22	(-25)	(-47)	—	—	(23)	-39
78～ 82	-12	(-30)	(-42)	—	—	—	-29
83～ 87	45	(-40)	(5)	—	—	—	-4
88～ 92	15	(-70)	(-55)	—	—	—	-21
93～ 97	-106	(-70)	(-176)	—	—	(43)	-60
98～1902	-217	(-100)	(-317)	—	358	(148)	54
1903～ 07	-351	-180	-531	894	—	1,188	39
08～ 12	-262	-43	-305	406	—	442	-47

＊日本経済大系、Ⅳ.青林書院新社 日本の貿易 p.126 ( )内は日本経済調査協議会渡辺武委員の推計

円、1878～'82年まで-12百万円と赤字が続いている。しかし明治15年、輸出37,722千円、輸入29,447千円から、明治20年まで黒字が続くのであった。貿易収支尻においても+45百万円と黒字が続いている。それでは、これらの輸出の延びがどのような業種であったろうか。また、明治15年から20年の間に輸出を絶対的に増していった業種と品目を見ることにする。

輸出品目<sup>(註3)</sup>では1870(明治3年)、茶・生糸で6割弱を占めている。明治13年には同様に生糸・茶で半分以上を占めている。変わったのは茶と生糸の順位が逆になった程度である。明治23年には生糸、茶、銅、絹織物、陶磁器と明治初期の茶、生糸より、綿織物、絹織物、陶磁器と品目の増加が見られる。また、これらのことは前節で織物工業の簇生と動力化のとり入れから知ることが出来る。

同様に、輸入品目<sup>(註4)</sup>を参考のために見ると次のようになる。明治3年には

明治前期の経済政策と中小企業

米が43.3%と主要な位置を占め、次いで砂糖、綿織物、毛織物、鉄銅、機械類の順になっている。明治13年には、米が1.2%と激減し、その代りに毛織物、綿織物、鉄鋼、機械類が増加している。明治23年で特に目立つのは機械類の増加程度である。機械類の増加は軽工業生産の波及的増加を意味している。

明治初期には米と綿織物が全輸入高の大部分を占めていたのであるが、明治13年頃より米が減る一方、毛・綿織物の2倍増、鉄銅、機械類の6倍強増と変化してくる。すなわち食物の輸入より衣類の輸入への変化が見られることと、工業化への原材料の補給となっている<sup>(注5)</sup>。明治20年代になると食物、衣類、工業材料がすべて同じ程度の輸入量となり、ある程度の工業近代化が進んでいったものと思われる。

(表9) 主要品目別輸出構成の推移 (%)

	1870 (M. 3)	1880 (M.13)	1890 (M.23)	1900 (M.33)	1910 (M.43)	1920 (T.9)
茶	30.5(%)	26.2(%)	10.9(%)	4.0(%)	2.9(%)	0.9(%)
かん詰食品	—	—	—	0.2	0.4	0.4
生糸	29.4	30.8	24.8	22.3	28.6	19.9
綿織物	—	0.1	0.3	2.9	4.5	17.5
絹織物	—	0.1	2.1	9.3	7.2	8.3
人絹織物	—	—	—	—	—	—
綿糸	—	—	—	10.3	10.0	8.3
鉄鋼	—	—	—	—	—	0.7
銅	1.4	1.7	9.6	6.5	4.7	0.7
機械	—	—	0.1	0.3	0.7	2.6
陶磁器	0.2	1.7	2.2	1.2	1.2	1.6
玩具	—	—	—	0.2	0.3	1.1
衣類	—	0.1	0.3	1.0	3.1	4.6

＊日本経済大系、Ⅳ 青林書院新社 日本の貿易, p.11  
大蔵省通関統計

第 2 号

(表10)

主要品目別輸入構成の推移

(%)

	1870 (M. 3)	1880 (M. 13)	1890 (M. 23)	1900 (M. 33)	1910 (M. 43)	1920 (T. 9)
米 (移入)	43.3(%)	1.2(%)	15.1(%)	3.1(%)	(2.4) 1.9(%)	(3.8) 0.8(%)
小 麦	—	—	0.1	0.2	0.7	1.2
豆 類(移入)	3.3	0.8	2.3	1.7	2.3(1.2)	2.0(0.8)
砂 糖(移入)	9.0	9.7	10.3	9.3(0.5)	2.8(7.5)	2.6(5.8)
石 油	0.1	3.8	6.1	5.1	3.5	1.6
石 炭	0.1	0.4	0.1	0.7	0.3	0.9
綿 花	1.9	0.5	6.6	20.7	34.3	30.9
羊 毛	—	—	0.5	1.4	2.9	5.2
鉄 鉱 石	—	—	—	—	0.3	0.6
綿 織 物	8.8	15.1	5.1	6.4	2.9	0.6
毛 織 物	8.0	15.8	8.2	6.2	2.7	1.3
鉄 鋼	0.8	4.6	2.7	7.6	7.0	11.3
機 械 類	0.6	4.9	8.9	6.2	5.1	6.4

\*日本経済大系、Ⅳ. 日本の貿易、p.24

大蔵省通関統計 ( ) 内は参考までに移入÷総輸入の値を示す。

最後に輸出入の総額の増大の仕方に注目せねばならない。なぜならば当初輸出総額15,553千円であったのが、明治10年代にはほぼ2倍の額にのぼったし、20年代には3倍近くに、そして23年には4倍強に増大している。輸入総額はどうかといえば、10,693千円から明治3年に2倍、10年には3倍、20年代に4倍とそして、23年に8倍強と激増していることが分る。

日本がこの輸出入の最も増大する明治23年前後において、近代工業化がなされたと見るのが妥当であろう。明治23年前後ということについては明治37年、39年刊行の「工場通覧」で見て来たことと一致する。

それではこの工業近代化が形成される時、どのような諸政策が打れたかを次に調べてゆくことにしよう。

明治前期の経済政策と中小企業

(表11)

主要輸入品と輸入高

	綿	綿糸	綿織物	毛織物	砂糖	鉄類
M. 元	(千斤)	(千斤)	(千円)	(千円)	(千斤)	(千円)
	2,627	3,658	2,542	1,948	22,711	103
5	496	13,033	4,888	7,216	41,689	430
10	2,752	15,095	4,195	4,846	54,140	945
15	3,309	25,297	4,219	2,631	79,162	1,030
20	5,570	33,296	3,380	4,537	132,326	1,544

山口和雄 『日本経済史』 p.114 筑摩書房, 「日本貿易精覧」により作成

まず、明治11年から初められた起業公債による興業への投資が考えられる。初期営業事業の拡張にむけられた興業費の支出は明治7年、480万円をピークに明治7年から同10年の期間内に集中し、「歳入決算報告書」が明らかにする明治18年までの工部省の支出内訳の5割強がこの4年間に占められている。その内で鉱山に支払われた金額5,319,584円<sup>(註6)</sup>、鉄道に支払われた金額(明治3年から18年の間)、14,293,286円と莫大である。

とくに後者の鉄道であるが、なぜこれほどの大金を投じたかといえば、「富国強兵を最大の且つ緊急の課題として負われ、その不可欠な前提条件であり、また維新の変革によって醗酵しつつあった政治上社会上の不安に対する軍事的用意のための手段でもあった運輸通信機関整備の必要は、政府の早くから痛感するところがあった<sup>(註7)</sup>」からである。

この鉄道の当初の営業線<sup>(註8)</sup>(明治5年)29km、9年に105km、14年に197km、16年に292km、18年に360kmと順調に伸び、運賃収入も当初169千円が明治19年には、661千円と興業費の支出増と比例して収入も増加していることが分る。

明治11年から18年の間<sup>(註9)</sup>に決算ずみの金額で899万円余が集められ、その内で鉱山、炭鉱に33.3%、金額で296万円が使用され、勸業に27%(主として士族授産の基金に用いた)、鉄道に22.8%、203万円(未決算ではそれよりも相当多くなる見込)であって、これらの数字を見ただけでも、いかに鉱山と鉄

(単位円)

工 部 省 の 支 出 内 訳 表

(表12)

年 月	通 常 費	佐 渡 鉱 山	生 野 鉱 山	釜 石 鉱 山	その他小合計	鉄 道	工 作	電 信 建 築 通 信	合 計
3 3.10~4. 9	831,321	184,334	109,465	—	340,672	987,417	0	6,366	1,334,457
4 4.10~5. 9	1,111,777	136,835	80,340	—	250,110	1,389,412	179,536	349,048	2,168,110
5 5.10~5.12	115,260	15,288	25,637	—	46,604	164,335	13,744	39,416	268,104
6 6. 1~6.12	1,362,769	137,413	320,009	—	593,148	2,212,234	174,567	646,715	3,626,670
7 7. 1~7.12	2,271,866	194,095	317,987	289,209	974,573	3,260,032	164,137	430,170	4,828,919
8 8. 7~9. 6	1,017,106	184,472	304,715	196,850	1,413,004	889,868	379,871	447,336	3,130,084
9 9. 7~10. 6	911,621	163,686	239,709	440,362	1,362,398	547,859	436,932	564,745	2,911,942
10 10. 7~11. 6	633,884	—	—	173,948	218,070 (19,302)	27,812	83,512 (23,248)	193,770	565,714
11 11. 7~12. 6	705,869	(29,224)	(55,842)	200,776	235,365 (85,066)	75,169	116,366 (14,654)	129,049	655,669
12 12. 7~13. 6	648,612	52,078	7,471	240,574	486,641	454,097	167,159 (37,895)	164,770	1,310,562
13 13. 7~14. 6	569,038	80,000	51,027	251,247 (27,572)	969,367 (53,512)	728,653	220,087 (33,893)	108,970	2,114,432
14 14. 7~15. 6	478,348	19,487	—	230,998	960,877 (6,139)	499,675	7,927 (28,000)	128,376	1,630,994
15 15. 7~16. 6	465,996	20,113	—	127,293 (148,767)	318,268 (203,707)	743,812	27,102 (20,000)	7,536	1,320,425
16 16. 7~17. 6	454,460	—	10	8,513	236,996 (40,000)	897,202	77,998	10,435	1,262,631
17 17. 7~18. 6	521,085	16	—	—	125,341	701,365	95,000	111,906	1,033,612
18 18. 7~18.12	245,071	—	—	—	11,676	0	4,299	6,523	22,498
8 8. 1~8. 6	590,721	69,343	144,367	40,512	351,638	714,344	146,988	293,822	1,506,801
合 計	12,934,811	1,286,384	1,656,579	2,376,621	9,327,444	14,293,286	2,452,86	3,638,953	29,712,548

(注) (1) 円未満切捨のため、小計合計は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 「起業基金」とは起業公算金から工部省へ配布された金額。

(3) カッコ内は、欠額補填を示し、合計欄で合算した。

(4) 「工部省沿革報告」「歳入決算報告」より作成、なお永井秀夫「殖産興業政策論」も参照。日本経済史大系5、近代、上、P.46、より抜すい

明治前期の経済政策と中小企業

道に資金が投下されているかわかるであろう。このことは鉱山業によって重工業化の基礎が形成される一方で、鉄道への莫大な資金の投下によって商品と人の流通が今までよりいっそう以上に密になって来たことを示し、『工場通覧』に見られるところの、明治26年から30年にかけての産業革命がなされる基盤を作ったのである。

第二に松方デフレ政策が大きな影響を与えている。

明治14年10月21日、大蔵郷に就任した松方正義は今までの経済混乱の中心が紙幣増発にあるとし、それに対する政策をうながすことになった。「紙幣整理ノ目途ヲ定メ、一方ニ於テハ直ニ紙幣ヲ消却シ、一方ニ於テハ正貨ヲ蓄積シ紙幣価格ノ回復ト準備正貨ノ度合ヲ計リ、紙幣兌換ヲ実施スル<sup>(注10)</sup>」という政策である。彼は紙幣整理を強行するとともに、1882年6月27日、日本銀行条例の制

(表13)

鉄 道 事 業 状 況

	営 業 線 (貨物)運賃収入(旅客)				営 業 線 (旅客)運賃収入(貨物)		
	km	(千円)	(千円)		km	(千円)	(千円)
M.5	29	169	—	M.18	360	927	—
6	29	419	—	19	426	661	—
7	62	540	—	20	484	—	—
8	62	329	—	21	814	1,732	—
9	105	587	—	22	984	2,928	—
10	105	711	—	23	984	3,312	778
11	105	1,078	—	24	984	3,163	830
12	118	858	—	25	984	3,497	1,075
13	158	1,050	—	26	995	3,958	1,243
14	197	1,290	—	27	1,032	4,462	1,589
15	275	1,365	—	28	1,052	5,925	1,808
16	292	10209	—	29	1,114	6,328	1,646
17	292	992	—	30	1,266	7,468	2,064

第 2 号

定（資本金千万円，政府半額出資，明治15年10月開業），1883年5月5日，国立銀行条例改正（国立銀行分の消却），同年12月28日，政府発行紙幣の交換消却のため金札引換無記名公債証書条例を定める（発行額792万余，利率年6分，発行方法は紙幣と交換）。明治17年5月26日，兌換銀行券条例を公布（日本銀行が発行を独占）する。日銀に銀貨兌換の日銀券を発行させる。同年7月，銀貨と紙幣の差ほとんど消却（銀貨相場が1円47銭となる）す。明治18年6月6日，政府紙幣兌換布告（同19年1月実施のこと），半年に政府発行紙幣を銀貨と兌換し，消却することを制定した。

このようなデフレ政策の結果<sup>(註11)</sup>，明治14年，不換紙幣が153,302千円より，同19年に97,302千円とほぼ半額になり，正貨準備も8.3%から36.6%と増大した。

(表14) 松方デフレ期の経済指標

	(1881) 明治14年	15	16	17	18	19
(1) 不換紙幣・不換銀行券 (千円)	153,302	146,994	132,275	124,396	118,500	<b>97,302</b>
(2) 正貨準備割合 (%)	8.3	11.6	19.6	27.0	37.0	<b>36.6</b>
(3) 米価指標 明治6年=100	221	184	131	110	138	125
(4) 東京物価指数 明治6年=100	162	156	126	110	112	104
(5) 銀価相場 (円)	1.696	1.571	1.264	1.089	1.055	1.000
(6) 出(+) 入(-)超 (千円)	-132	+8,275	+7,923	+4,199	+7,790	+16,708
(7) 金銀輸出入(△) (千円)	5,634	△1,731	△2,295	△607	△3,290	454
(8) 金銀国際比価 ロンドン相場	18.16	18.19	18.64	18.57	19.41	20.78

日本経済史大系 5 . 上 . p.230

小野一一郎「近代の貨幣制度の成立とその性格」

松井清編「近代日本貿易」1巻，p.343より

①，②は各年度 ② 全通貨に対する割合，③，⑤，⑧ 年平均，⑥，⑦ 年間



明治前期の経済政策と中小企業

(表15) 国 税 総 額 と そ の 内 訳 の 変 遷 (千円)

	(A) 国税総額	累年指数	(B) その内 地租総額	$\frac{B}{A} \times 100$ (%)	(C) 海関税 総額	$\frac{C}{A} \times 100$ (%)	(D) 各種税 総額	$\frac{D}{A} \times 100$ (%)
1875(M.8)	57,025	100	50,345	88.3	1,718	3.0	4,962	8.7
76	48,833	86	43,023	88.1	1,988	4.1	3,822	7.8
77	47,041	82	39,450	83.9	2,358	5.0	5,233	11.1
78	50,458	88	40,454	80.2	2,351	4.7	7,653	15.2
79	54,370	95	42,112	77.5	2,691	4.9	9,567	17.6
80(M.13)	53,839	94	42,346	78.7	2,624	4.9	8,868	16.5
81	60,016	105	43,274	72.1	2,569	4.3	14,172	28.6
82	66,125	116	43,342	65.5	2,613	4.0	20,170	30.5
83	65,386	115	43,537	66.6	2,681	4.1	19,167	29.3
84	65,055	114	43,425	66.8	2,750	4.2	18,878	29.0
85	50,982	89	43,033	84.4	2,085	4.1	5,863	11.5
86	64,371	113	43,282	67.2	2,989	4.6	18,099	28.1
87	66,255	116	42,152	63.6	4,135	6.2	19,967	30.1
88(M.21)	64,727	114	34,650	53.5	4,615	7.1	25,461	39.3
89	71,294	125	42,161	59.1	4,728	6.6	24,404	34.2
90	65,730	115	39,712	60.4	4,392	6.7	21,626	32.9
91	66,423	116	37,457	56.4	4,539	6.8	24,426	36.8
92	67,167	118	37,925	56.5	4,991	7.4	24,251	36.1

(1)  $A = B + C + D$

(2) Dは地租，海関税を除くその他の税中，郵便税（1886以降は郵便電信収入として別款に入る），家禄税，官禄税（この2つは人民に賦課されていない）を除いた額

(3) 1875年度は7月～12月まで，1885年度以降会計年度改訂  
1888年度以降地租第6期納額は次年度編入。

(4) 各年度歳入・歳出決算書による。

(5) 千円以下切捨てとす。 <sup>\*</sup>日本経済史大系、， 5.上. p.249

<sup>\*</sup>日本民費概表、， <sup>\*</sup>帝国統計年鑑、による。

明らかにこれらデフレ政策によって物価が安定した証拠は米価指標がある。明治14年指数が221であったのが同19年には125と半減している。銀価相場を見ても、1.696より1.000となって安定して来ていることが分る。このことから松方デフレ政策は物価安定、貨幣の正常化を充分なしたといえるだろう。

第三にこのデフレ政策を取っている期間の国税がいかなる程度であったかを見てゆくことにしよう。明治13年、国税総額53,839千円から同14年の60,016千円に上り、以後、19年まで横這い状態であった<sup>(注12)</sup>。

この国税の中で地租については第二節の初めで述べたように、明治17年、国家取分が34%余にまで上昇した<sup>(注13)</sup>。当時、松方デフレによる紙幣の整理が行なわれており、このことは農民の公租の実質的負担の増大を意味した。また当然の結果として不納が顕著になったことも、事実であろう。この税の不納のため処分を受けた者10万人以上、明治17年から同23年の7年間で全国36万人、その不納金額は約11万円、それによって公売・官没処分を受けた地価は約494万円にのぼる<sup>(注14)</sup>。また国家取分が34.1%に及んだ明治17年においては、全国各地で145件、参加農民3万余人を数える農民騒擾（公租公課軽減騒擾、および請願運動、負債弁済騒擾、小作騒擾）が生起し、さらに群馬事件、加波山事件、飯田事件、秩父暴動等、いわゆる自由党激化の諸事件が相ついで勃発した<sup>(注15)</sup>。

一方、工業においては、明治14年の官営模範工場主義を捨て、日本の現実に即した資本主義政策を採った。たとえば<sup>(注16)</sup> (1)三菱、共同運輸、日本郵船等の汽船会社に莫大な補助金を与えたり、(2)日本鉄道、山陽鉄道、九州鉄道等の配当率を保証し、かつ国有土地の無償払下等々の特別保護を与えたり、(3)多大の資本を投じた有望な官営工場、造船所、鉱山、炭鉱等を捨値同様の値段で政商に払下げた<sup>(注17)</sup>。(4)輸出入のため正金銀行を通じて保護を加えた。(5)鉄道、取引所等の利権の独占権を政商に与えてその発達を助長したごときである。

これらのことがこの時代において何を意味するか考えてゆくことにしよう。日本の資本主義形成が、政府と一部の政商達によって強力に押し進められたことと、他方に農業にも見切をつけなければならなかった多くの農民達を見るのである。これからして、政商による企業の間屋制的支配を必然的な産物として

## 明治前期の経済政策と中小企業

見ることが出来るし、ここにこそ日本の中小企業及び下請の発生を必然ならしめる一要素を見るような気がする。松方正義のデフレ政策は、均衡財政の強行、荷為替取組制度による正貨蓄積制度、日本銀行の設立による近代的通貨、信用体制の整備の諸点であった<sup>(注18)</sup>。この松方正義のデフレ政策はこの時期における資本の原始的蓄積を強行せしめる結果となった<sup>(注19)</sup>。この政策が20年前後のものであったなら、次に我国の資本主義化に多大の利益と影響をもたらした日清戦争の賠償金を第四に見ることにしよう。

日清戦争の賠償金は4回に分けて支払われたのであって、1回目は明治28年10月31日、5千万両に相当する英貨822余ポンドをロンドンにて、2回目は同年11月16日、遼東半島還付報償金3千万両に相当する英貨493ポンドをロンドンにて、3回目は明治29年5月7日、2千5百万両に相当する英貨411万余ポンドをベルリンで、同30年5月、軍事賠償金英貨274万余ポンドをロンドンで、4回目は明治31年5月7日、軍事賠償金残額1192万余ポンドをロンドンとベルリンで受領（さらに6か年賦予定で受領済金額の利子178万余ポンドを元金に繰入、償金全額を受領が済む）する<sup>(注20)</sup>。

日清戦争よりの3億6千万円の流入は銀行、株式会社、社債制度の発達を促し、日本の資本主義自体の資本の蓄積の増大となり、産業界における諸種の企業の急激な勃興となった。これらについての実証は『工場通覧』でもって研究して来たので、ここでは省略することにする。特に鉄道だけにその影響を見ると次のようになる。

日清戦争前における鉄道事業は営業線995km(明治26年当時)、旅客運賃3,958千円、貨物収入120万余円となっている。明治29年の戦争後になると営業線1,114km、旅客運賃6,328千円、貨物収入1,646千円と大きく増加している<sup>(注12)</sup>。この鉄道の繁栄と同様に、その関連産業も発達していった。明治29年6月2日、名古屋に日本車輛製造株式会社が資本金30万円で設立されたし、同年9月7日、大阪においても汽車製造株式会社が資本金64万円で設立された。日清戦争による賠償金がこの汽車製造事業にまで間接に影響を与えたといえる。

また織物業について見ても、日清戦争前後より、明治政府による産業の保護

第 2 号

(表16)

賠償金換算表

	清 国 貨 幣	英貨ポンド換算	円 換 算
賠償金	200,000,000 (両)	32,900,980 (ポンド)	311,072,885 (円)
奉天半島還付報償金	30,000,000	4,935,147	44,907,479
諸収入(利息収入)	—	—	5,709,728
威海衛守備費償却金	1,500,000	246,757	2,380,103
総 計	231,500,000	38,082,884	364,070,195

高橋誠著『明治財政史研究』p.163(青木書店)

賠償金特別会計支出表

	千円		千円
海 軍 拡 張 費	139,259	一般会計に繰入れ	12,000
陸 軍 拡 張 費	56,798	教 育 基 金	10,000
臨 時 軍 事 費	78,957	災 害 準 備 基 金	10,000
明治30年臨時軍事費運輸通信部	3,214	帝室御料へ繰入れ	20,000
軍艦水雷艇補充基金	30,000	差額(台湾経営費)	4,059
製鉄所創立費	579	合 計	364,868

高橋誠著『明治財政史研究』p.172. 173.

及び『明治財政史綱』p.22より作成

育成政策に転じてきた。それは絶対主義統一国家確立のための軍事的立場からの産業保護、対外発展熱による輸出貿易の保護、条約改正の結果、得たる関税・自主税による保護関税政策等であった<sup>(註22)</sup>。これらの結果として織物業は明治後期に至って形態がはっきりしてくる<sup>(註23)</sup>。(1)内外向広幅白地綿布の生産を主とするものには→大工業になった。何故ならば、内外向広幅白地綿布が天竺、粗布、金巾、帆布、大尺布及び綾綿布の類にして、製品は単純で技巧を必要としなかった。そして原綿の相場に価格を支配されていたため、利潤も一般に僅であって、数量を多く売買することによって利潤をえていた。故に、資本を十分に集中出来た法人組織の力織機数百台を有する大工場組織のものが多かった。

## 明治前期の経済政策と中小企業

(2)輸出向柄物及加工綿布の生産を主とするものは→中小工業が多かった。何故ならば、輸出向柄物及加工綿布とは各種広幅縞綿布類、小倉、綿縮、ポプリン、フランネル、朱子、変綾綿布の類にして(1)の目的綿布と異り、その仕上り品の多くは柄物なるか、若くは特殊の地合を出したものである。よって原糸に価格を左右されるものでなく、柄行、風合等とによって著しく差異を生じるものである。生産する工場も大体において中流以上の生産者というよりは、織機数20から30台を有する中流以下の工場が多かった。(3)内地向綿布の生産をなすものは→小工業であった。何故ならば、内地向品はその種類頗る多くして、これが生産組織の種類を多くせしめた。その規模も手織機数1・2台から数十台前後のものが最も多かった。

日清戦争後においても、日本産業構造は資本主義的発達をしていたし、また後進国であったが故に経済の二重構造とならざるをえなかった。それも、政府による上からの興業政策、松方デフレ政策、国税政策、賠償金の使い方（富国強兵政策に使用する）政策などによって強力に進められたとってよい。それも明治政府がこれらの諸政策をとることによって、イギリス、アメリカ、フランス等の帝国主義諸国に追いつき、追いつきがためのものであった。

(注1) 表7参照

(注2) 表8 //

(注3) 表9 //

(注4) 表10 //

(注5) 表11 //

(注6) 表12 //

(注7) 富永祐治 『交通における資本主義の発展』岩波書店 p.45

(注8) 表13参照

(注9) 表12 //

(注10) 松方正義 『紙幣整理始末』「明治前期財政経済史料集成」巻11、大蔵省編 p.216

(注11) 表14参照

(注12) 表15 //

(注13) 表1 //

(注14) 『近代総合年表』p.104 岩波書店 1968統計年鑑 日本帝国統計年鑑による。

## 第 2 号

(注15) \*日本経済史大系、(5)上 p.273 (東大出版会)

(注16) 高橋亀吉 \*日本資本主義発達史、p.82

(注17) 払下げの理由は事業の大半が経営不振、赤字経営を続けていたためである。各種営業事業の經常収支については、「工部省沿革史」(大内, 土屋編 明治財政経済史料集成巻17) に詳しく述べられている。綿紡績の場合、官営の模範工場及び政府の保護勸奨による工場の経営不振原因は経営規模(錠数)の過小であったことと、イギリス紡績機械が使用原料に適しなかったこと等が上げられる。絹川太一 \*本邦綿糸紡績史、昭和12年~19年刊一卷、p.78. 150

(注18) \*日本経済史大系、6・下、p 112

(注19) 尾城太郎丸 \*日本中小工業史論、日本評論社 p.34

(注20) \*近代日本総年表 \*岩波書店1968 p.p.145~154  
表16参照

(注21) 表13 ♪

(注22) 住谷悦治 \*日本経済学史、増訂版ミネルヴァ書房 p.149

(注23) 農商務省工務局編算 \*織物及莫大小に関する調査、1925 p.p. 4~8

## (五)

明治初期において、富国強兵という大義名分の下で「上から」の諸政策が、日本の産業近代化を特徴づけた。それも中小の固有産業製品(在来産業)の輸出によって、近代産業が移植された。この時期、輸入超で国民の需要に十分応じられるものでなかったが、後の興業政策、松方デフレ政策、国税、日清戦争の勝利によって、工業も近代化され、十分ではなくともある程度の需要に応じられるようになった。また『工場通覧』ですでに詳しく述べたように、明治26年以後になると固有産業、器械産業をとわず著しく数量の上において増加してくる。動力の使用という産業の機械化の取入れを見ても今までに比べて著しく増加してくる。明らかに、この時期において日本の産業革命化がなされたと思われる。だからといって、今まで存在した固有産業の中小工場が減ることはなく増加していった。他の移植産業の中においても同様に大工場の間屋制的支配をうけた中小工場が明治26年前後に上からの諸政策によって多数発生したと結論づけてよいであろう。

### 明治前期の経済政策と中小企業

それも明治初期及び中期における諸政策が多くの中小工場を自生的に大工場  
の方向に成長せしめるといよりは少数の政商と組んだ大工場の間屋制的支配  
を発生せしめたのであった。ここに先進資本主義国イギリスの自然淘汰的な政  
策と相違するものであるし、また、近代化が遅れた日本の諸政策の特徴が見ら  
れるところである。